

廃 止 届

業 務 の 種 別	毒物劇物一般販売業
登 録 (許 可) 番 号 及 び 登 録 (許 可) 年 月 日	第〇〇〇〇号 令和5年1月1日
製造所(営業所、 店舗、主たる研究 所)	所在地 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁ビル
	名 称 都庁薬品株式会社 東京支店
廃 止 年 月 日	令 和 5 年 3 月 3 1 日
廃止の日に現に所有する毒物 又は劇物の品名、数量 及び保管又は処理の方法	①在庫がない場合：毒物又は劇物の所有はありません。 ②在庫がある場合：移転後の営業所(登録番号、登録年月日、所在地、 名称を記載)にて引き続き所有いたします。 ※品目及び数量を必ず記載してください。
備 考	

有効期間の始めの日を記載してください。

登録票のとおり記載してください。

提出年月日を記載してください。

上記により、廃止の届出をします。

令和 年 月 日

住 所 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
 [法人にあっては、主たる
事務所]の所在地
 氏 名 都庁薬品株式会社
 [法人にあっては、名称
及び代表者の氏名] 代表取締役社長 東京 太郎

法人の場合は、登記された本社の所在地、名称及び代表者氏名を記載してください。

電話番号 03(5320)4503
 担当者名 東京花子

東 京 都 知 事 殿
 東京都 保健所長

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 3 業務の種別欄には、毒物若しくは劇物の製造業、輸入業、一般販売業、農業用品目販売業若しくは特定品目販売業又は特定毒物研究者の別を記載すること。ただし、附則第3項に規定する内燃機関用メタノールのみの取り扱いに係る特定品目販売業にあつては、その旨を付記すること。